



回覧印座

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |



建災防だより 9月号

令和5年9月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL: 087-821-5243 FAX: 087-821-5229

Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <https://kensaibou-kagawa.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)

※ 今年の夏も猛暑日が多いですね。屋外作業がメインの建設業の皆様、大変お疲れ様です。自社で熱中症が発生したとの話も聞きます。熱中症対策の一層の強化が必要です。**教育と声かけ**をお願いします。9月は全国労働衛生週間の準備月間です。よろしくをお願いします。

主 な 内 容

- ◎ 現場所長講習会を開催します。(無料で現場見学あり)
- ◎ 専門工事業者への支援事業のご案内 (安全教育・現場パトロールが無料)
- ◎ 自然災害からの復旧工事安全衛生確保支援事業のご案内 (活動が無料)
- ◎ 時間外労働の上限規制に関する説明会について (建設業向け)
- ◎ 職場における熱中症予防対策の徹底について
- ◎ 建設業における労働災害の発生状況について (7月末現在)
- ◎ 外国人の受講資格についてのお知らせ
- ◎ 全国労働衛生週間実施要領について
- ◎ 若年現場施工担当者の安全管理講習会を開催しました。(無料)

◎. 現場所長講習会を開催します。

現場所長として、災害防止を図るために何をすべきか再確認するための講習として、下記のとおり建設工事業者の現場所長講習を実施します。ご多忙とは存じますが、ぜひ受講してください。
CPDS の対象講習です。会員の方には、別途案内・申込書を郵送します。

| 記 | |
|-------------------------------------|--|
| 1. 研修日時 | 令和5年11月2日(木曜日) 8:30 ~ 17:05 |
| 2. 研修場所 | 香川県建設会館 7階ホール … ★駐車場はありません。 (高松市磨屋町6番地4 TEL 087-821-5243) |
| 3. 受講対象者 | 現場経験が3年以上かつ現場所長経験のある方 |
| 4. CPDS | ★当日会場でのみ受付です。 ★土木関係の方は各自で申請してください。 ※本人確認のため公的な身分証明書(自動車運転免許書など)を持ってきてください。 |
| 4. 定員 | 50名(定員に達し次第締め切ります) ★1社1名でお願いします。 ※応募多数の場合は業種・経験等総合的に選考します。ご了承ください。 |
| 5. 受講料 | 無料 (昼食は各自で準備してください) |
| 6. その他 | 研修修了証を交付します。 |
| ★受講申込先 | 建設業労働災害防止協会香川支部 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 TEL: 087-821-5243 |
| 10月13日(金)締め切り | |
| ☆申込みは FAX でお願いします FAX: 087-821-5229 | |

【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業】

建設工事業者の現場所長講習 カリキュラム (案)

日時：令和5年11月2日(木) 8:30 ~ 17:05
 場所：香川県建設会館7階・優良現場見学 (JR高松駅周辺)
 ※駐車場はありません。
 主催：建設業労働災害防止協会 香川支部

【司会：宮脇正信】

| 時間 | 内容 | 担当講師 | |
|--|---|----------------------------------|-------------|
| 8:30~8:50 | オリエンテーション・配布資料説明 | 事務局長 | 20分 |
| 8:50~9:50 | ①労働安全衛生法における統括責任と事業者責任について | 尾崎義司 | 60分 |
| 休憩 (10分) | | | |
| 10:00~11:00 | ②現場で行う化学物質のリスクアセスメントについて | 岡川正夫 | 60分 |
| 休憩 (10分) | | | |
| 11:10~12:00 | ③最近の法改正について | 武内久典 | 50分 |
| 昼食 (60分) ※受講者の弁当は用意していません、各自準備してください。 | | | |
| 13:00~13:30 | ④労働災害防止のための重点取組みについて | 香川労働局 健康安全課 | 30分 |
| 13:30~13:45 | ⑤現場説明 | 株式会社 大林組 新香川県立体育館(仮称)工事 | (株)大林組 15分 |
| 13:45~14:00 | | 西松建設 株式会社 徳島文理大学 高松駅キャンパス新築工事 | 西松建設(株) 15分 |
| 休憩・徒歩で移動 (30分) | | | |
| 14:30~16:25 | ⑥ 現場見学 (ゼッケン ヘルメット 安全帯 安全靴 上記装備) | 1班 ①新香川県立体育館(仮称)工事【大林・合田・菅JV】 | 1時間 55分 |
| | | 2班 ②徳島文理大学 高松駅キャンパス新築工事【西松建設(株)】 | |
| 上記2現場を2班に分かれて順次見学(各現場50分程度) 1班①⇒② 2班②⇒① | | | |
| 徒歩で移動 (20分) | | | |
| 16:45~17:05 | ⑦講評・意見交換・修了式(香川県建設会館7F) ※修了後、CPDS・CPD申請受付 | 事務局 | 20分 |

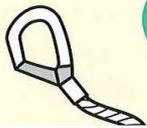
★内容は変更する場合があります。

◎. 専門工事業者等の、安全衛生活動の支援サポートを**無料**で実施します。申し込みが増えています。 **下記ご参照ください。**

専門工事業者等の皆様へ

建災防推進員による

安全衛生活動の支援サポートを実施



安全講話 の実施

安全大会や、社内教育でのニーズに合った内容をお話します。



私たち推進員が現場の安全対策について丁寧にアドバイスいたします。
経費はかかりません
のでぜひご利用ください。



現場の 安全点検

現場にひそむ危険について安全へのアドバイスをします。



企業への 年間支援

5回程度お伺いし丁寧にサポートします。

【例】現場の安全点検や加工場の点検、計画届けの作成等

すべて
無料
だよ!!



ご依頼については、**裏面の各支部**へ、
ご不明な点などは、**本部技術管理部** (03-3453-0464) までお問い合わせください。
専門工事業者等の安全衛生活動支援事業

詳しい内容につきましては、建災防ホームページよりパンフレットをご覧ください。

 **建設業労働災害防止協会**

右記QRコードにて
チェック!

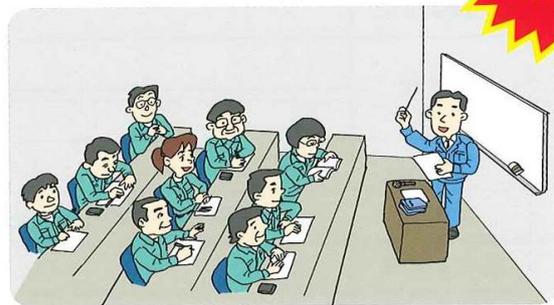
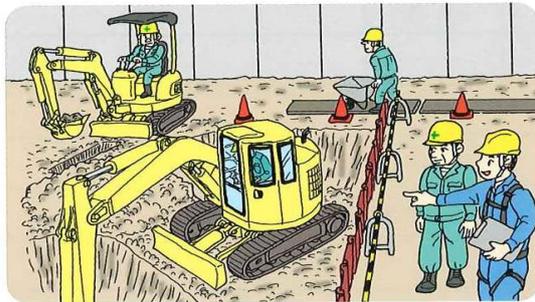


◎. 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業です。安全
教育、現場パトロールを**無料**で実施します。**下記ご参照ください。**

自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの工事に携わる建設事業者の皆様へ
現場パトロール、教育などの
安全衛生活動をお手伝いします!

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内

無料



1 対象となる事業者

自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの工事を施工される建設事業者の皆様

2 事業内容

| 種類 | 対象 | 内容 |
|--------|-----------------------|---|
| 現場指導 | 自然災害関連工事の現場 | 現場パトロール（助言・指導等） |
| 安全衛生教育 | 基礎的教育 (90分程度) | 現場経験の浅い方、再教育が必要な方 ・建設現場の仕事と安全衛生 ・労働災害とその防止対策など ・ワンポイント安全衛生教育 |
| | 管理監督者向け教育 (120分程度) | 現場の管理監督的な立場におられる方 ・統括安全衛生管理とは ・管理監督者の役割と職務など |

※ご要望に応じて現場指導では、「ワンポイント安全衛生教育」なども行います。

3 実施方法など

- ①実施方法：訪問により実施します。安全衛生教育を希望する際、事業場、現場等に会場がない場合は、ご相談ください。
- ②教材：当日、テキスト等を配布いたします。テキストの費用はかかりません。
- ③その他：ご要望に応じて「事業実施証明書」を発行いたします。安全衛生情報の提供なども行います。

詳しくは下記支援センターにお問い合わせください。



事業案内WEBページ

4 受付期間

令和6年2月中旬まで（予定）

お問合せ先

自然災害関連工事香川安全衛生支援センター

建設業労働災害防止協会 香川支部

〒760-0026 香川県高松市磨屋町6-4 香川県建設会館3階

TEL：087-821-5243 FAX：087-821-5229

◎. 時間外労働の上限規制に関する説明会のご案内（建設業向け）

下記ご参照ください。

厚生労働省 香川労働局

時間外労働の上限規制に関する説明会（働き方改革関連法等説明会） ～建設業向け～

2024年（令和6年）4月から、建設業についても改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が適用されます。

本改正内容について説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

建設事業者のほか、建設工事の発注者に知っていただきたい事項の説明も行います。

<日程>

| | |
|--------------------------|---------------|
| 令和5年9月22日（金）14:00～16:30 | @オンライン |
| 令和5年9月28日（木）14:00～16:30 | @オンライン |
| 令和5年10月4日（水）14:00～16:30 | @レグザムホール（高松市） |
| 令和5年11月16日（木）14:00～16:30 | @オンライン |
| 令和5年12月 | @オンライン |

<次第（予定）> ※各回、一部次第が異なることがあります。

1. 働き方改革推進に関する取り組み等について
（20分 四国地方整備局、香川県土木部）
2. 2024年からの時間外労働上限規制等について
（60分 各労働基準監督署）
3. 同一労働同一賃金及びハラスメント対策について
（50分 香川働き方改革推進支援センター 社会保険労務士）

【申込方法】 ※おおむね開催前月の上旬頃までに、順次HPで申込が可能になります。

時間外労働の上限規制説明会専用HPから入力

専用HP URL <<https://jougenkisei.com>>



【ご質問・お問合せ先】（厚生労働省委託事業者）

株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部

『時間外労働の上限規制に関する説明会』事務局

フリーコール<0800-222-3029> 受付時間：（平日）09:00～17:00

E-mail： 36kyoutei@lec.co.jp

（香川労働局監督課 2023.8 作成）

◎. 職場における熱中症予防対策の徹底について

令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基ずく予防対策依頼。

香川労働局

今般、職場における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめたところ、7月までの死傷者数計が過去2番目の多さとなり、特に7月単月では最多となっております。向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期すことが重要です。

令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」

期 間：令和5年5月1日から9月30日まで

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
 JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
 地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

| | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 | 準備期間に検討した設備対策を実施 |
| <input type="checkbox"/> 休憩場所の整備 | 準備期間に検討した休憩場所を設置 |
| <input type="checkbox"/> 服装 | 準備期間に検討した服装を着用 |
| <input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 | 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止 |
| <input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応 | 7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意 |
| <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 | 水分と塩分を定期的に摂取 |
| <input type="checkbox"/> ブレクーリング | 作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減 |
| <input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応 | 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 |
| <input type="checkbox"/> 日常の健康管理 | 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認 |
| <input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認 | 巡視を頻繁に行い声をかける、労働者お互いの健康状態を留意するよう指導 |
| <input type="checkbox"/> 異常時の措置 | 少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない |

すべきこと

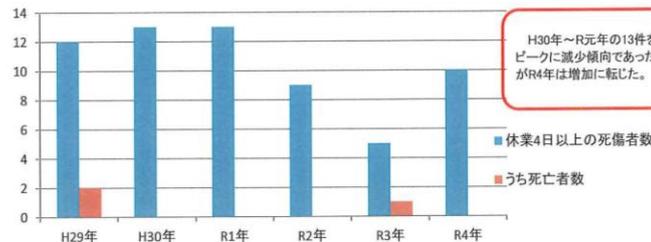
- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

平成29年～令和4年の6年間における熱中症の労働災害発生状況

香川県

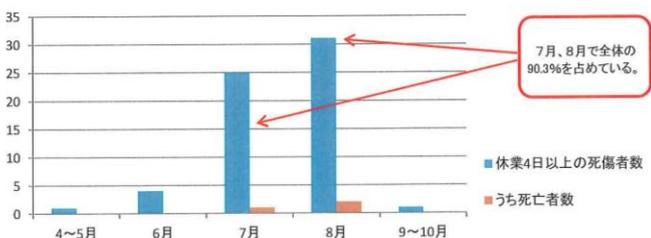
① 発生年別 (単位:人)

| 発生年 | H29年 | H30年 | R1年 | R2年 | R3年 | R4年 | 計 |
|-------------|------|------|-----|-----|-----|-----|----|
| 休業4日以上の死傷者数 | 12 | 13 | 13 | 9 | 5 | 10 | 62 |
| うち死亡者数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 |



② 発生月別 (単位:人)

| 発生月 | 4～5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9～10月 | 計 |
|-------------|------|----|----|----|-------|----|
| 休業4日以上の死傷者数 | 1 | 4 | 25 | 31 | 1 | 62 |
| うち死亡者数 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 3 |



▲熱中飴・タブレット、経口保水液の常備

確認をおねがいたします。

◎. 建設業における労働災害の発生状況について

<令和5年7月末の全国の労働災害>

- ・全産業の死亡者数・・・360人（前年同期比 ▲33人）
- ・建設業の死亡者数・・・104人（前年同期比 ▲35人）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・64,213人（前年同期比 +660人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・6,911人（前年同期比 ▲167人）

<令和5年7月末の香川県の労働災害>

- ・全産業の死亡者数・・・1人（前年同期比 ▲3人、）
- ・建設業の死亡者数・・・0人（前年同期比 ▲1人、）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・754人（前年同期比 +67人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・69人（前年同期比 ±0人）

※建設業での死亡災害は0件で推移しています（1月～）このまま皆様の取り組みを継続していただき、0件が続きますようによろしくお願いいたします。

◎. 外国人の受講資格についてのお知らせです。

外国人の受講資格についてのお知らせ

外国人の受講資格について見直しを行いました。11月の講習より適用する事とします。申込時には在留カードの写しと該当する合格証の写しが必要です。

■ 技能講習・石綿含有建材調査者講習の場合

- ① 特定技能検定 2号 — 在留カードに記載あり
- ② 日本語能力検定 N2 以上 — 合格証の写しの提出が必要
- ③ 在留カードの在留資格が「人文知識」

①②③のいずれかに該当すれば受講可能

(注) 試験問題は日本語です。
ふりがなは希望があればふりますので、申込時にお知らせください。

■ 特別教育、その他の教育の場合

- ① 日本語能力検定N3 以上 — 合格証の写しの提出が必要
- ② 在留カードの在留資格が「人文知識」

①または②に該当すれば受講可能

◎. 香川働き方改革推進支援センターのご案内

下記ご参照ください。

令和5年度 厚生労働省・香川労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

専門家に ご相談 ください!

(社会保険労務士等)

☑ 取組みはお済みですか？

- 中小企業の月60時間を超える割増賃金率の引き上げ 義務化(2023年4月)
- 育児・介護休業法改正 全面施行(2023年4月)
- パワーハラスメント防止措置 全面施行(2022年4月)
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得



ご都合に合わせて
相談方法が選べる!

「香川働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、令和3年6月に改正された育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

相談方法

- ① 訪問コンサルティング
- ② オンラインコンサルティング
- ③ 電話・メール・来所

オンラインでの
ご相談にも対応可能



香川働き方改革推進支援センター

TEL 0120-000-849

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒760-0023

香川県高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル2階

MAIL hk37@mb.langate.co.jp FAX 087-826-0421

URL <https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/kagawa/>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

厚労省 香川 働き方改革

検索



◎. 全国労働衛生週間実施要領について

・本年度の全国労働衛生週間は、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として展開されます。

昭和43年8月16日第三種郵便物認可・令和5年8月1日発行・「建設の安全」号外

令和5年度

全国労働衛生週間実施要領

▶▶▶ 令和5年度スローガン ◀◀◀

目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場

◆準備期間：9月1日～30日 ◆本週間：10月1日～7日

会長メッセージ

令和5年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

今年で74回目を数える全国労働衛生週間は、昭和25年に初めて実施されて以来、労働衛生に関する意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進に欠かせないものであり、また、労働者の健康確保に留まらず、快適な職場環境の形成を通じて、われわれ建設産業をはじめ各産業の魅力化にも大きな役割を果たしてきました。

建設業に従事する労働者の健康をめぐる状況については、厚生労働省から公表された令和4年の業務上疾病発生状況を見ますと711人で、前年に比べて94人増となりました。

また、脳・心臓疾患や精神疾患の労災支給決定は後を絶たず、さらに全産業に占める建設業の石綿関連疾病（中皮腫・肺がん）の労災支給決定件数は、近年、6割強で推移しています。

建設業においては近年、働き方改革の推進、建設従事者の高齢化の進展、担い手の確保・育成など、様々な問題が山積する状況にあります。このような状況の中、働く方々が安心して安全に働くことができる職場環境を築くため、当協会では令和5年度を初年度とする第9次建設業労働災害防止5か年計画を策定したところです。この第9次5か年計画の目標達成に向け、化学物質取扱い作業のリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減措置の実施、建災防方式健康KYと無記名ストレスチェックの活用など、健康障害防止対策の充実やメンタルヘルス対策の推進、高齢労働者の加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した対策の推進、さらに、解体工事等における有資格者による事前調査をはじめとした石綿ばく露防止対策の徹底や、「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録促進などにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

これから迎える全国労働衛生週間は、「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会となりますので、会員の皆様におかれましては、令和5年度の全国労働衛生週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に即した効果的な労働衛生管理活動を実践され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

なお、10月5日と6日の両日、広島県広島市の「広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）ほか」において、情報の共有化や安全衛生意識を高めるために第60回全国建設業労働災害防止大会を現地開催とオンライン配信を組み合わせたいハイブリッドで開催いたしますので、是非ご参加いただきますよう、何卒よろしく申し上げます。

令和5年9月

建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則



全国労働衛生週間ポスター No.1 おおきみ 王林

◎. 若年現場施工担当者の安全管理講習を開催しました

4月の新人研修会に続き、若年現場施工担当者の安全管理講習を開催しました。若年・女性現場施工担当で35歳くらいまでの方を対象に行いました（無料）これからの建設業を担う若手の皆様に安全管理の知識を習得していただく主旨で毎年やっています。今回はカリキュラムの中で「先輩からのメッセージ」として現役の現場所長に講話をしていただき、大変好評でした。

日時：2023年8月10日 8：30～17：30 場所：香川県建設会館



講義中



講義中



グループ 討議中



グループ 討議中



発表の様子



先輩からのメッセージ